

令和4年(2022年)10月27日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

北海道教育庁空知教育局

行 事 等	「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）に係る意見を聞く会の開催について
日 時	令和4年(2022年)11月8日（火）13時15分～14時45分
参 加 方 法	zoomアプリを用いたweb会議
出 席 者	約100名
内 容	「これからの高校づくりに関する指針」改定版の策定の参考とするため、地域の市町村関係者及び学校関係者等から、「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）について意見等を聴取する。
備 考	
取材（報道）にあ たってのお願い	詳細は開催要項のとおりです。 当日の取材と報道について、よろしくお願いいたします。
担 当	北海道教育庁空知教育局主幹 毛利（電話0126-20-0184）

「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）に係る意見を聞く会実施要領

1 目的

「これからの高校づくりに関する指針」改定版の策定の参考とするため、地域の市町村関係者及び学校関係者等から、「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）について意見等を聴取する。

2 主催等

主催 北海道教育委員会

主管 北海道教育庁空知教育局

3 開催方法等

(1) 開催方法 Zoomアプリを用いたオンライン開催とする。

(2) 参加対象者

ア 市町村長

イ 市町村教育委員会教育長

ウ 高等学校長及び中等教育学校長

エ 中学校長（各市町村代表者 1 名）

オ 小学校長（各市町村代表者 1 名）

カ 地区協議会又は P T A 関係者など（各市町村代表者 2 名）

キ 私学関係者（私学所在管内のみ）

ク 経済団体関係者（所在市町村代表者 1 名）

※傍聴者を含め、各会場の参加定員は100名程度とする。

(3) 議事の公開

議事は公開とし、希望がある場合は傍聴を認めることとする。

なお、傍聴に係る取扱いは別に定める。

(4) 開催日時

令和 4 年（2022 年）11 月 8 日（火） 13 時 15 分～14 時 45 分

(5) 日程

開 会	「これからの高校づくりに関する指 針」改定版（素案）について説明	意見聴取	閉 会
3分	25分	60分	2分

4 資料

(1) 資料 1 「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）概要版（PDFファイル）

(2) 資料 2 「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）（PDFファイル）

高校教育課Webページに記載します。

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/126985.html>

傍聴者の皆さんへ

北海道教育庁空知教育局

傍聴について、次のとおり定めておりますので、御理解、御協力をお願いします。

- 1 傍聴の人数は、15人以内とし、先着順としています。ただし、報道関係者はこれに含みません。
- 2 次の各号の行為をしてはいけません。
 - (1) 写真（静止画の撮影）、または動画の記録（保存）及び録音をすること。
ただし、主催者の特別な許可がある場合はこの限りではありません。
 - (2) 主催者の許可なく、ビデオやマイクをオン設定としたり、チャット機能を使用すること
 - (3) 傍聴を許可していないものに対して、会を視聴させること。
 - (4) 前各号のほか、会の妨害となるような行為をすること。
- 3 傍聴人が前記2の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、意見を聞く会への参加を認めないことがあります。
- 4 このほか、傍聴人は主催者の指示に従うようお願いします。